

御代田町のゴミ処理計画について

御代田町長 茂木 祐司



町民の皆さまには、日ごろより町行政に対しましてご支援とご協力をいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

塩野・苗畑跡地へのごみ焼却場建設計画に対する2年間の取り組みを報告します。

御代田町の可燃ごみ処理については、平成14年11月末に小諸市と共同処理をしていた浅麓クリーンセンターが地元住民との協定により15年間の稼働で閉鎖されてしまったことにより、同センター閉鎖後からは廃棄物処理専門業者で委託処理がおこなわれてきました。

町はこうした事態を解決するため、小諸市と軽井沢町に呼びかけて塩野・苗畑跡地へのごみ焼却場の建設計画を発案し、平成17年3月から3市町の共同事業として調査・協議を続けてきました。

しかし、平成19年2月18日の町長選挙で私が町長になり、選挙公約として掲げた「ごみ焼却場建設計画の見直し」に基づいて計画を根本的に見直しすることになりました。

浅間山麓の貴重な水源を
守ることが一番の理由です

建設計画地の苗畑跡地の周辺には3,200もの世帯に水を供給している水道の水源があり、また、周辺に点在する浅間山麓の地下水脈は、軽井沢町、佐久市、小諸市など広域的に水道を供給している重要な水源となっています。全国的にも水道水源となつている地下水の汚染が進み、その上、地下水の枯渇も進んでいることから、水道水源の確保は重要な課題となっています。

浅間山麓の地下水は、そのほとんどが浅間山に降った雪や雨水が地下浸透していることから、この水源は汚染されにくく、また水質の面からも他の地域にはない貴重な資源となっています。それは、浅間山麓が広大な国有林を抱えていることや、開発しにくい地形になっていることも、良質な水源を保持している要因だと考えられます。

従いまして私は、今後も浅間山麓の水源を町の貴重な資源として保持したいと考えています。仮にごみ焼



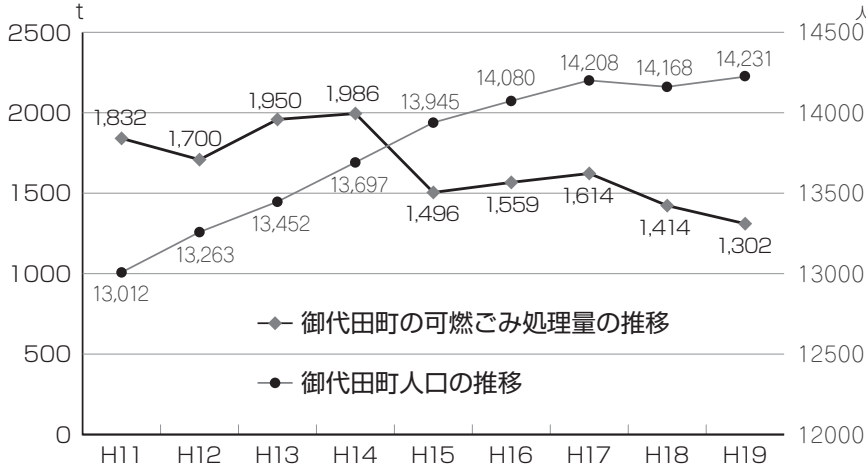
却施設が安全な施設であり、環境に与える影響が極めて少ないとしても、ごみ焼却場の建設にあたって苗畑跡地は最適な場所ではないと判断しました。

また、苗畑跡地へのごみ焼却場の建設が計画どおり実施された場合には膨大な町の予算が必要になる可能性を考えて、計画を「中止」という結論をだしました。

地元区・両市町・町議会と協議して進めました

塩野・苗畑跡地での建設計画の中止については、共同事業を進めてきた小諸市と軽井沢町に平成19年10月の理事者会議で説明し了解されました。また、地元となった塩野区に対しては、同年10月に2度の区民説明会を開催し了解を得ることができました。町議会には、最終的に平成20年2

御代田町の人口と可燃ごみ処理量の推移



月に、①苗畑跡地でのごみ焼却場建設計画を中止する、②苗畑跡地に替わる町内でのごみ焼却場建設の代替地選定は行なわれない、の2点について説明し承認されました。その後、7月の3市町理事者会議では、ごみ焼却場の建設にむけた共同事業の項目を廃止するという結論に至りました。

「佐久地域に一つの焼却場の建設が望ましい」と考えています

御代田町のごみの現況については町民の皆さまのご協力のもと、年々減少が続いています。可燃ごみの年間1人当たり排出量の比較では長野県平均の約39%、町全体の1日平均の排出量は3.57tと他の自治体に比べ少ない状況です。

ごみ焼却施設は、用地の選定から決定、環境アセスメントなどを経て、施設の建設・稼動までには5〜10年という期間が必要になります。昨今の長野県内の状況をみても、地元の反対運動などがあつて用地の選定作業さえ進んでいない状況にあります。町としては役場庁内の検討委員会でも協議し、どういう方向が一番「町民益」になるかを基本としつつ、ごみの減量化が進んでいる現況と、ごみ焼却施設建設にあたっての建設コストや、施設の維持管理コストな

どを検討しました。私は、佐久地域の他町村の動きなども含めて総合的に判断した結果、「佐久地域全体で一つの焼却場の建設が望ましい」という結論に至りました。今後は佐久地域の各市町村の動向を注視して対応します。

3市町での事業を清算して、新方針で安全・安定的な処理を進めます

ごみ焼却場建設に対する3市町共同事業が完全に白紙に戻ったことから、事業の適正な清算についての協議が必要になりました。今回の事業を進める中で3市町が負担した経費の総額は約6,500万円、今後の3市町の友好な関係を維持することなども考慮しながら適正な清算のあり方について検討を重ねました。

御代田町が中心となって事業を開始した時の3市町で取り交わした契約書にあたるものは「協定書(案)」でしたが、契約書としての必要事項である違約金等についての記載がありませんでした。

こうした場合、当事者間の協議で定めることが通例であり、3市町での協議の結果、小諸市、軽井沢町に補償金を各々に1,400万円を支払うことで合意に至りました。3月定例議会で提案し予算執行をしてい

くことになりました。

町としてのごみ処理のあり方の基本は、安全・安定的に処理することで住民生活に寄与することにあります。佐久地域全体でのごみ処理施設の運営が実現すれば、可燃ごみ処理施設の建設コストや維持管理コストなど町の負担する経費が大きく節減できるとともに、長年、苦勞してきた可燃ごみ処理が、将来にわたって安心して安定的に処理できることとなります。

私としては新たなごみ処理の共同の実現にむけて、町民益を第一に全力をあげて推進していきますので、皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

説明会日程

浅麓三市町共同ごみ焼却場建設計画の清算について説明会を開催します。

- 3月3日(火) JA 佐久浅間伍賀支所大会議室
- 3月4日(水) JA 佐久浅間小沼支所大会議室
- 3月5日(木) JA 佐久浅間御代田支所大会議室

時間 午後7時

問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)